



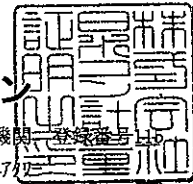
水質検査結果書

No.1305047

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 135
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スエパビル
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアークビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL:042-584-7926)



委託者	富良野市		
試料の種類別	浄水		
試料名	学田地区簡易水道 浄水		
採水地点	富良野市種苗センター		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	10℃	水温	7℃
採水者	及川 準也	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	0.002 mg/L	37 塩化物イオン	200mg/L以下	30.5 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及びシアン化物	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	39 蒸発残留物	500mg/L以下	175 mg/L
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.90 mg/L	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満			
28 ブクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	
30 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



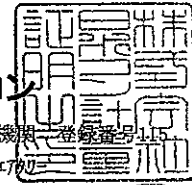
水質検査結果書

No.1305046

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 LL5
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエアビル
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL:042-584-7926)



委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	学田地区簡易水道 原水		
採水地点	学田浄水場		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	10℃	水温	9℃
採水者	及川 準也	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 亜硝酸態窒素及び硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポルジウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



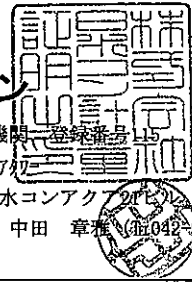
水質検査結果書

No.1305040

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スコアビル
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアークビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章彦 (TEL:042-584-7926)



委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	山部市街地区簡易水道 原水		
採水地点	山部浄水場		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	11℃	水温	10℃
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

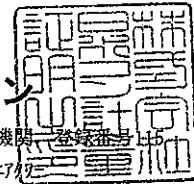
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水質検査結果書

No.1305041



平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関（登録番号 15）

東京都新宿区西新宿6-22-1 スエパビル

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーク21ビル

検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL:042-584-7926)

委託者	富良野市		
試料の種類別	浄水		
試料名	山部市街地区簡易水道 浄水		
採水地点	山部保育所（残留塩素濃度：0.2mg/L）		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	11℃	水温	10℃
採水者	佐藤	（所属）	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	7.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	78.8 mg/L
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	39 蒸発残留物	500mg/L以下	152 mg/L
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.95 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	45 有機物（全有機炭素の量）	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.7
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満			
24 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満			
28 ブロモモンクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）に準ずる。



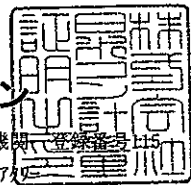
水質検査結果書

No.1305036

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエア
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアク
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL:042-584-7926)



委託者	富良野市			
試料の種類	原水			
試料名	島の下地区簡易水道 原水			
採水地点	島の下浄水場			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	9℃	水温	8℃	
採水者	及川 準也	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及びシアン化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	2個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポルジウム対策指針による)	—	4.1 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—	53 クリプトスポルジウム	—	0個/10L
24 ジブクロモン	0.1mg/L以下	—	54 シアルシア	—	0個/10L
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロモン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



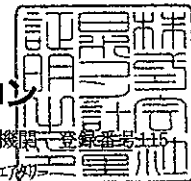
水質検査結果書

No.1305037

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエアビル
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL:042-584-7926)



委託者	富良野市		
試料の種類別	浄水		
試料名	島の下地区簡易水道 浄水		
採水地点	島の下北川商店 (残留塩素濃度: 0.20mg/L)		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	10℃	水温	8℃
採水者	及川 準也	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	15.5 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	39 蒸発残留物	500mg/L以下	85 mg/L
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.77 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-シクロヘキサジエン及びトランス-1,2-シクロヘキサジエン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 テトラクロロン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロン	0.01mg/L以下	-	48 臭 気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色 度	5度以下	0.5 度未満
20 塩 素 酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満	50 濁 度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.002 mg/L			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満			
24 ジブromomon	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
25 臭 素 酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 総トリハロン	0.1mg/L以下	0.005 mg/L			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002 mg/L			
29 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



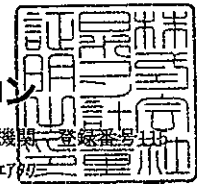
水質検査結果書

No.1305038

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 135
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スイッチ
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL042-584-7926)



委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	東山市街地区簡易水道 原水		
採水地点	東山浄水場		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	11℃	水温	8℃
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	7%ニハの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	-
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	-
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	-
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	-
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	51 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	52 大腸菌(クリプトスポロジウム対策指針による)	-	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-	53 クリプトスポロジウム	-	0 個/10L
24 ジブromomon ジクロロメタン	0.1mg/L以下	-	54 シアルミン酸	-	0 個/10L
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
26 総トリハロメ	0.1mg/L以下	-			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



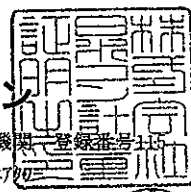
水質検査結果書

No.1305039

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエア701
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクア2号ビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL:042-584-7926)



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年5月14日	天候	前日	曇
気温		11℃	水温	8℃	
採水者		佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成25年5月14日 ~ 平成25年5月28日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未滿
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未滿	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	8.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.11 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未滿	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未滿	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.8
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未滿
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未滿	50 濁度	2度以下	0.1 度未滿
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未滿			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未滿			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未滿			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未滿			
30 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未滿			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



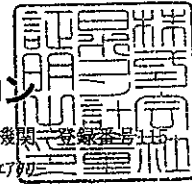
水質検査結果書

No.1305044

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号15
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スエパビル
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアークビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL042-584-7926)



委託者	富良野市			
試料の種類別	原水			
試料名	富丘地区簡易水道 原水			
採水地点				
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	4℃	水温	8℃	
採水者	宮西 義治	(所属)	富丘水道組合	
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	Al ₂ O ₃ の量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	Na ₂ Oの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	-
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	-
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	-
20 塩素酸	0.6mg/L以下	-	50 濁度	2度以下	-
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	51 嫌気性芽胞菌	-	0 個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	-	52 大腸菌(クリプトスポロジウム対策指針による)	-	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-	53 クリプトスポロジウム	-	0 個/10L
24 ジブロモモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-	54 シンチア	-	0 個/10L
25 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
26 総トリハロメ	0.1mg/L以下	-			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
28 ブロモモンクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
30 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



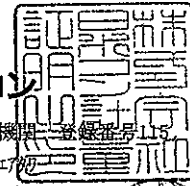
水質検査結果書

No.1305045

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエア初
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアークビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL042-384-7926)



委託者	富良野市			
試料の種類	浄水			
試料名	富丘地区簡易水道 浄水			
採水地点	富丘地区簡易水道 (残留塩素濃度: 0.3mg/L)			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	℃	水温	8℃	
採水者	宮西 義治	(所属)	富丘水道組合	
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	2.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	39 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.30 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.3
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



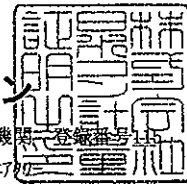
水質検査結果書

No.1305042

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 15
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエア
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクトビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章穂 (TEL:0427584-7926)



委託者	富良野市		
試料の種類	原水		
試料名	布部市街地区簡易水道 原水		
採水地点	布部浄水場		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	11℃	水温	9℃
採水者	佐藤	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	74mg/Lの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	水銀の量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポリウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリタロン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



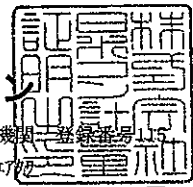
水質検査結果書

No.1305043

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スエアビル
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクアビル
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (Tel.042-584-7926)



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		布部市街地区簡易水道 浄水			
採水地点		布部消防署 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年5月14日	天候	前日	曇
気温		11℃	水温		8℃
採水者		佐藤	(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	7mLの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀化合物及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	36 マンガン化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 塩化物イオン	200mg/L以下	6.0 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	138 mg/L
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	39 蒸発残留物	500mg/L以下	198 mg/L
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.14 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.9
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	49 色度	5度以下	0.5 度未満
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満			
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.004 mg/L			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
30 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道法に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



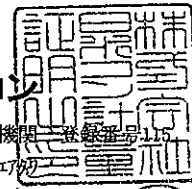
水質検査結果書

No.1305032

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエア
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアク
 検査責任者 環境分析センター 中田 章 電話 042-584-7926



委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	上水道下五区水源ポンプ場 原水		
採水地点	下五区水源		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	9.2℃	水温	9.0℃
採水者	中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及びシアニドイオン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリプトスポロジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—	53 クリプトスポロジウム	—	0個/10L
24 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—	54 シアルシン	—	0個/10L
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



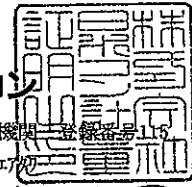
水質検査結果書

No.1305033

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエアビル
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクアパーク
 検査責任者 環境分析センター 中田 章穂 (042-584-7926)



委託者	富良野市		
試料の種類別	浄水		
試料名	上水道下五区水源ポンプ場 浄水		
採水地点	下五区水源 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)		
受託年月日	平成25年4月11日		
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇 当日 曇
気温	11.4℃	水温	9.0℃
採水者	中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	6.7 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	123 mg/L
9 シアン化物イオン及びシアン化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	39 蒸発残留物	500mg/L以下	200 mg/L
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	7.65 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	42 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	6.8
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.8 度
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満			
24 ジブromotaモン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 総トリハロメ	0.1mg/L以下	0.001 mg/L未満			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L未満			
30 ホールデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



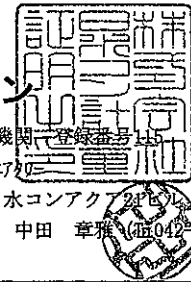
水質検査結果書

No.1305035

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号 115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエアアーク
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアクアパーク
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL042-584-7926)



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水			
採水地点		市立麻町保育所 (残留塩素濃度 : 0.18mg/L)			
受託年月日		平成25年4月11日			
採水年月日		平成25年5月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温		11.0℃	水温	8.0℃	
採水者		中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	0.0003 mg/L未満	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	6.7 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	126 mg/L
9 シアン化物イオン及びシアニド	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満	39 蒸発残留物	500mg/L以下	196 mg/L
10 硝酸塩窒素及び亜硝酸塩窒素	10mg/L以下	6.11 mg/L	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	0.1 mg/L未満	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	0.001 mg/L未満	45 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	7.3
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	異常なし
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	異常なし
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	0.6 度
20 塩素酸	0.6mg/L以下	0.05 mg/L未満	50 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002 mg/L未満			
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.001 mg/L未満			
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004 mg/L未満			
24 ジブプロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001 mg/L			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001 mg/L未満			
26 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.002 mg/L			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02 mg/L未満			
28 ブロクロメタン	0.03mg/L以下	0.001 mg/L未満			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	0.001 mg/L			
30 ホルデヒド	0.08mg/L以下	0.008 mg/L未満			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



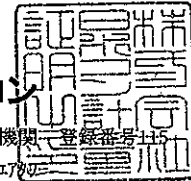
水質検査結果書

No.1305034

平成25年5月28日

株式会社 日水コン

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号115
 東京都新宿区西新宿6-22-1 スクエア
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンアーク
 検査責任者 環境分析センター 中田 章雅 (TEL:042-584-7926)



委託者	富良野市			
試料の種類	原水			
試料名	上水道中五区水源送水場 原水			
採水地点	中五区水源			
受託年月日	平成25年4月11日			
採水年月日	平成25年5月14日	天候	前日 曇	当日 曇
気温	11.4℃	水温	10.0℃	
採水者	中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日	平成 25年 5月 14日 ~ 平成 25年 5月 28日			

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	31 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	32 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	33 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	34 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	35 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	36 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 シアン化物イオン及びシアン化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	39 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	40 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	41 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	42 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	43 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	44 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	46 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	47 味	異常でないこと	—
18 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	48 臭気	異常でないこと	—
19 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	49 色度	5度以下	—
20 塩素酸	0.6mg/L以下	—	50 濁度	2度以下	—
21 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	51 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロホルム	0.06mg/L以下	—	52 大腸菌(クリアトスホリシウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
24 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
25 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
26 総トリハロンメ	0.1mg/L以下	—			
27 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
28 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
29 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
30 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。